

広報 やないづ

10

vol.619 2019

柳津町将来像

みんなが**主役**！ 笑顔広がる**絆**のまち

● 今月の内容 ●

平成30年度決算	2
令和元年町民アンケート結果	6
柳津地区大運動会	13
柳津町防災訓練	14
赤べこ新聞社	16
保健だより	18
情報プラザ	21

平成30年度決算から見るまちの財政事情

平成30年度の町の決算が9月第3回町議会定例会で審議されました。

今月は昨年度、町のお金などのように使われたのか概要をお知らせします。

1、一般会計

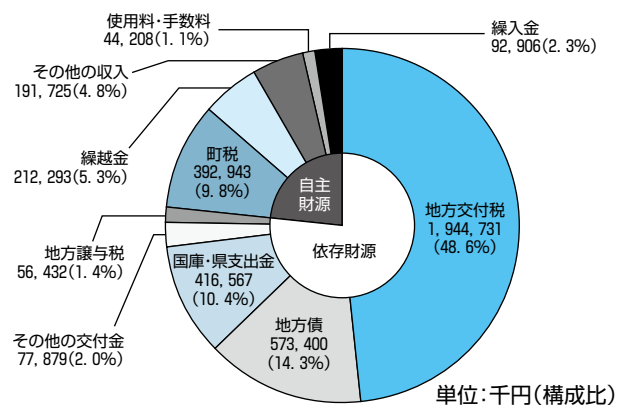
平成30年度における一般会計の決算は、歳入総額40億308万4千円、歳出総額38億228万6千円、歳入歳出差引2億79万

8千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源は6,087万3千円で、実質収支が1億3,992万5千円となりました。

前年度と比較すると歳入では、3億4,843万7千円、率にして8.0%の減となり、歳出では、3億3,694万2千円、率にして8.1%の減となりました。

歳入

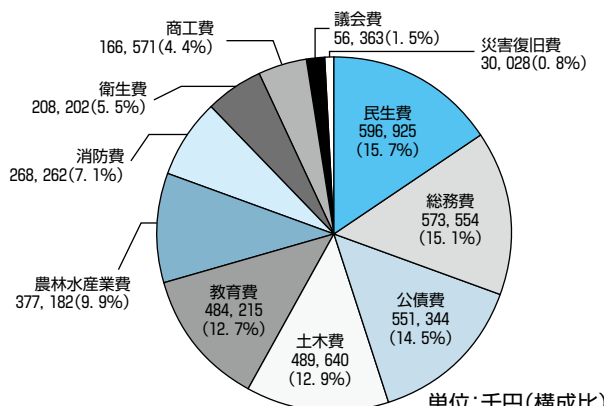
40億 308万 4千円
(前年度比 8.0%減)



歳入用語の説明

地方交付税……国から財源不足の地方に交付されるお金
 地方債……特定の目的のために、国や銀行から借り入れるお金
 国庫・県支出金……特定の目的のために、国・県から交付されるお金
 地方譲与税……国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金
 町税……町民の皆さんや町内企業が町に納める税金
 繰越金……前年度から繰り越したお金
 使用料及び手数料……各種施設の使用料や住民票の交付手数料など
 繰入金……主に積立金（基金）を取崩し一般会計に繰入れるお金

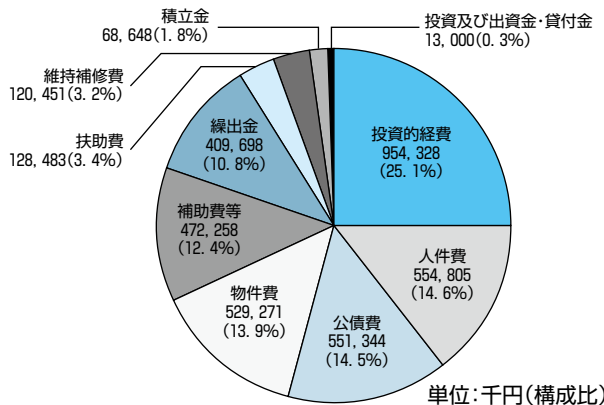
歳出 38億 228万 6千円
(前年度比 8.1%減)



歳出（目的別）用語の説明

民生費……高齢者・障害者・児童などの福祉に使われるお金
 総務費……町政全般の管理等などに使われるお金
 公債費……町債（町の借金）の返済にあてるお金
 土木費……町道、町営住宅などの整備や管理に使われるお金
 教育費……小学校・中学校などの教育、文化・スポーツの振興などに使われるお金
 農林水産業費……農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金
 消防費……消防、水防、災害対策に使われるお金
 衛生費……住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
 商工費……観光・商工業の振興に使われるお金
 議会費……議員の報酬や議会の運営に使われるお金
 災害復旧費……災害被害の復旧に使われるお金

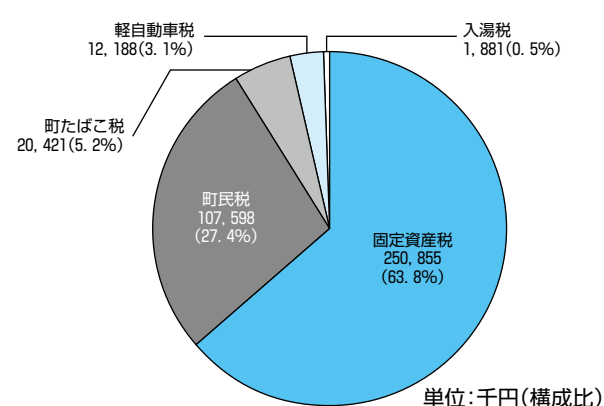
歳出（性質別）



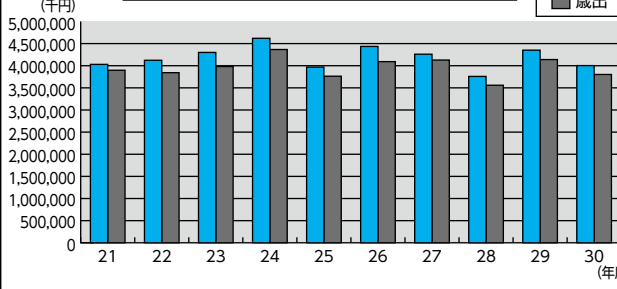
歳出（性質別）用語の説明

投資的経費……施設や道路の建設、災害復旧に使われるお金
 人件費……職員の給料や議員報酬のお金
 物件費……消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理委託料などの消費的なお金
 補助費等……消防署、ごみ処理施設の負担金や町の個人や各種団体に交付する補助金など
 繰出金……国民健康保険や介護保険などの特別会計の事業経費を負担するため支出するお金
 扶助費……児童手当や高齢者・障害者の方を援助するためのお金
 維持補修費……施設や道路を維持するため修繕に要するお金
 積立金……基金（預金）へ積み立てるお金

町税 3億 9,294万 3千円



10年間の一般会計決算額の推移



歳入歳出決算は、過去10年間で、平成24年度をピークにゆるやかに減少傾向にあります。40億円の規模で推移しております。

歳入

まず、歳入では、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の自主財源が9億3,407万5千円で全体の23.4%で、前年度比8.1%増となりました。これは、繰越金で前年度比1,340万2千円、6.7%の増、財産収入で前年度比4,694万1

千円、49.1%の増となりました。これは、ふるさと基金出資金の返還によるものです。また、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債等の依存財源は、30億6,900万9千円で全体の76.6%を占め、前年対比4億2,954万9千円、12.3%の減となりました。

町税は、納税義務者数の増で個人分は前年度比375万8千円、4.1%増えました。法人税では製造部門法人の収益の減等により下がったものの、町民税全体では前年度比239万9千円、2.6%の増で1億759万8千円、固定資産税では、事業所の既存設

高い財政状況にあります。

歳出

次に歳出（性質別）では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が12億3,463万2千円で前年対比1,626万4千円、1.3%の減となり、歳出全体の32.5%を占めています。

これは、繰上償還等により公債費が前年度比2,799万3千円、5.3%の増となったことが主な要因です。

投資的経費については、災害復旧事業費で3,663万4千円、前年度比167万9千円、4.8%の増、普通建設事業費で9億1,769万4千円、前年度比2億8,159万7千円、23.5%の減となり、投資的経費全体として前年度比2億7,991万8千円、22.7%の減で9億5,432万8千円となりました。なお、投資的経費の歳出全体に占める割合は25.1%となっています。

その他の経費では、物件費で、森林資源活用計画策定業務委託費の皆減等により前年度比3,561万1千円、6.3%の減、補助費等で、計算センター負担金や柳津町海外派遣事業補助金等の増により前年度比2,252万3千

円、5.0%の増、積立金で、地域づくり推進基金の創設等により前年度比4,373万円、17.5%の増となり、全体で前年度比4,564万円、3.0%の増で15億8,092万6千円となりました。

また、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定により歳計剰余金2億79万8千円のうち1/2以上の額を、令和元年度において地方債の繰上償還に充当します。



柳津町健全化判断比率の状況

◆健全化判断比率

単位：％

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
各財政指標の説明	普通会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	普通会計等が負担する地方債元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
平成30年度	—	—	4.3	—
平成29年度	—	—	4.0	—
平成28年度	—	—	3.9	—
平成27年度	—	—	4.3	—
平成26年度	—	—	5.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

◆資金不足比率（公営企業ごとの資金不足の比率）

単位：％

	簡易水道事業特別会計	町営スキー場事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	下水道事業特別会計	簡易排水事業特別会計	林業集落排水事業特別会計	土地取得事業特別会計
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0						

※平成30年度の決算に基づく算定の結果、柳津町ではいずれの指標も基準を大幅に下回る良好な数値となっています。表中の「－」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率では「黒字」を、将来負担比率では「負担なし」を、資金不足比率では「不足なし」を意味します。

町税等滞納額の推移

単位：円

税目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町民税	1,940,933	1,591,428	1,466,288	1,188,074	1,233,732	1,505,051	1,410,211	1,600,675	1,508,397	2,195,525
固定資産税	16,202,218	15,971,911	15,943,897	9,448,073	9,793,119	8,333,089	7,025,130	5,751,990	3,227,016	3,391,850
軽自動車税	128,200	84,000	111,200	104,800	110,400	89,600	125,600	166,468	161,612	87,912
特別土地保有税	3,375,900	3,329,700	0	0	0	0	0	0	0	0
町税合計	21,647,251	20,977,039	17,521,385	10,740,947	11,137,251	9,927,740	8,560,941	7,519,133	4,897,025	5,675,287
農地災害分担金	0	0	176,610	0	0	0	0	0	0	0
放課後支援事業負担金	0	0	0	15,000	15,000	15,000	26,000	15,000	15,000	0
保育所負担金	929,710	871,910	817,710	900,100	797,500	759,940	587,150	444,650	315,400	233,750
住宅使用料	7,875,248	8,368,839	8,233,028	7,690,245	6,842,841	5,877,216	5,122,184	4,698,354	4,165,756	3,898,434
奨学資金貸付金	0	0	43,500	0	0	0	0	0	0	0
一般会計合計	30,452,209	30,217,788	26,792,233	19,346,292	18,792,592	16,579,896	14,296,275	12,677,137	9,393,181	9,807,471
一般被保険者	18,717,730	19,092,814	17,470,402	17,023,134	17,309,611	16,548,613	12,098,495	11,087,307	10,086,356	10,650,924
退職被保険者	98,980	107,067	70,971	47,971	41,560	64,378	25,971	12,971	0	0
国民健康保険税合計	18,816,710	19,199,881	17,541,373	17,071,105	17,351,171	16,612,991	12,124,466	11,100,278	10,086,356	10,650,924
簡易水道使用料	23,213,515	23,155,015	15,325,482	12,804,749	11,789,923	9,958,124	7,719,783	6,889,995	3,359,359	4,080,363
農業集落排水使用料	638,380	759,390	388,540	476,020	460,150	420,470	388,285	477,455	583,187	715,467
公共下水道使用料	20,034	5,034	0	75,068	149,654	131,279	253,489	419,180	770,840	727,832
簡易排水使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業集落排水使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	1,106,900	1,177,800	1,350,710	1,283,210	1,394,900	1,662,300	1,833,960	2,340,490	2,090,850	1,993,539
後期高齢者保険料	89,200	74,200	82,800	30,600	0	414,000	254,800	163,500	28,300	350,900
全会計合計	74,336,948	74,589,108	61,481,138	51,087,044	49,938,390	45,779,060	36,871,058	34,068,035	26,312,073	28,326,496

※平成30年度町税等滞納繰越額は、前年度から約200万円増加しています。これは、期限後申告などによる年度末課税等によるものも含まれますので、計画的な徴収を実施して参ります。なお、一部回収不可能分については不能欠損処分となっています。

今後も納税・納付者の自主的な納税意識の啓発を図りながら、定期的な督促を行い、現年度の収納率を高めていきます。また、納付交渉に応じただけでない方については徴収強化に努めることはもちろんのこと、預金・債券等の差押、水道等の使用停止、連帯保証人への納入依頼等、町の貴重な収入財源の確保と納税者等との公平性を保つため毅然とした態度で滞納整理を実施します。

2、特別会計

特別会計とは、町が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する必要がある場合に条例で設置する会計です。町では国民健康保険や介護保険、簡易水道事業等、10の特別会計を設けています。

各特別会計の決算額状況は「平成30年度特別会計の決算状況」表のとおりですが、その主な増減要因は、国民健康保険特別会計（事業勘定）で共同事業拠出金の減、介護保険特別会計で地域支援事業費の増、簡易水道事業特別会計で簡易水道統合整備事業の減等が挙げられます。

3、地方債の残高

一般会計では平成14年度が残高のピークでしたが、近年は定期償還に加えて繰上償還を行っており、新規の借入額より償還額の方が多くなっているため、地方債残高は減少しています。平成29年度は給食センター建設事業や住宅建設事業の借入により増加に転じましたが、30年度は、防災行政無線整備事業や住宅建設事業等で借入したものの、前年度と比べ275万9千円減の31億5,757万1千円となりました。

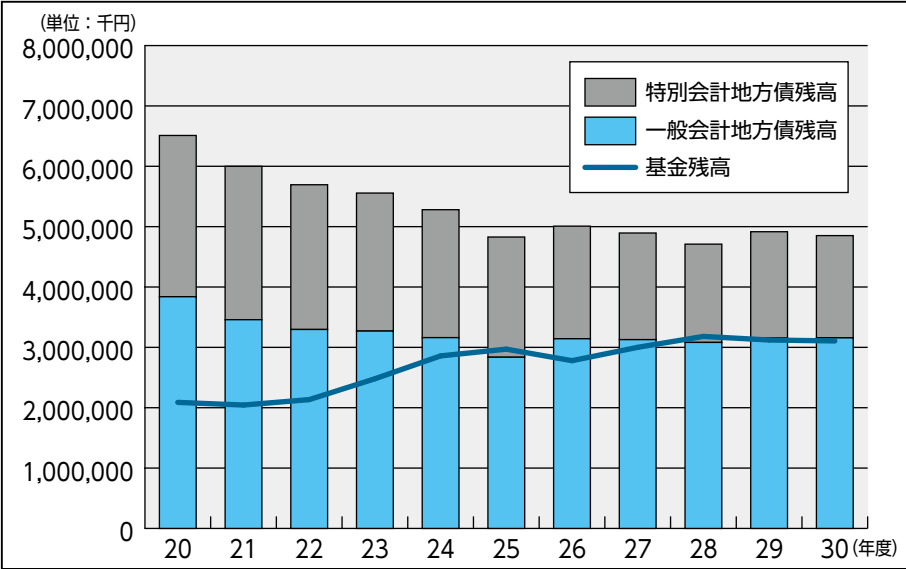
特別会計では、簡易水道事業特別会計の水道統合事業で借入を行いました。特別会計全体で前年比6,154万2千円減の16億9,402万9千円となりました。特別会計で

平成30年度 特別会計の決算状況

単位:千円、％

区分 會計名		歳入				歳出			
		平成30年度	平成29年度	差引	増減率	平成30年度	平成29年度	差引	増減率
土地取得事業		3,263	63	3,200	5,079.4	3,229	7	3,222	46,028.6
国民健康保険	事業勘定	519,280	595,588	△ 76,308	△ 12.8	494,674	582,168	△ 87,494	△ 15.0
	施設勘定	83,145	74,691	8,454	11.3	76,234	65,733	10,501	16.0
後期高齢者医療		50,598	49,057	1,541	3.1	50,009	48,488	1,521	3.1
介護保険		558,483	544,036	14,447	2.7	522,484	499,661	22,823	4.6
簡易水道事業		263,247	545,634	△ 282,387	△ 51.8	262,731	544,575	△ 281,844	△ 51.8
町営スキー場事業		3,213	3,261	△ 48	△ 1.5	3,180	3,180	0	0.0
農業集落排水事業		91,210	87,772	3,438	3.9	90,460	87,125	3,335	3.8
下水道事業		66,334	73,091	△ 6,757	△ 9.2	65,067	72,688	△ 7,621	△ 10.5
簡易排水事業		2,077	2,101	△ 24	△ 1.1	1,915	1,846	69	3.7
林業集落排水事業		7,074	6,214	860	13.8	6,685	5,740	945	16.5
合計		1,647,924	1,981,508	△ 333,584	△ 16.8	1,576,668	1,911,211	△ 334,543	△ 17.5

基金残高の状況・地方債残高の推移（資料：地方財政状況調査）



4、基金の残高

は、今後、過去に発行した町債の償還が順次終了することから、現在高は年々減少していくと見込まれます。

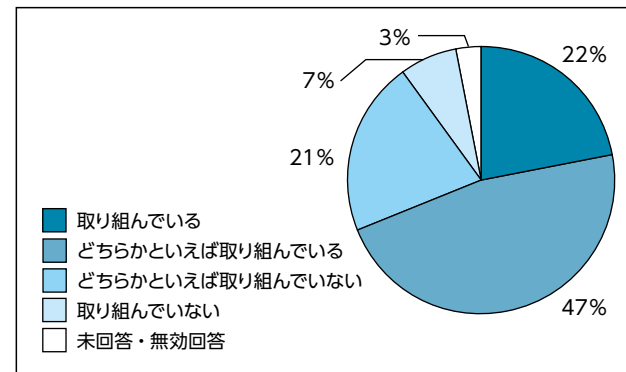
平成30年度は子ども子育て基金へ2,000万円、地域づくり推進基金に4,528万円、土地開発基金へ320万円を積立しました。取崩し額は、減債基金を5,800万、

雇用対策基金を930万円、震災復興基金を1,680万円、国際交流基金500万円取り崩し各事業へ充てたため、一般会計の基金合計が前年比1,782万5千円減の29億6,090万9千円となりました。

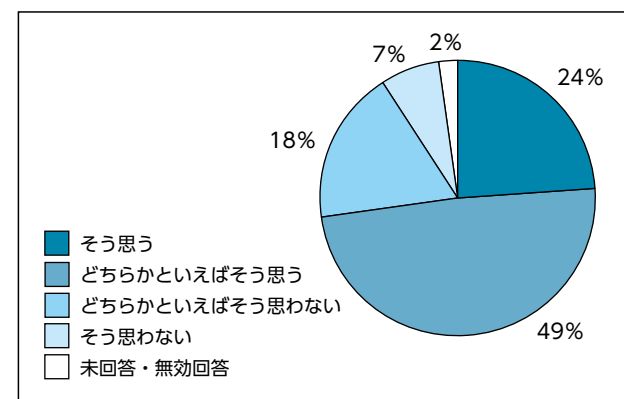
金59万7千円を積み立てたため、特別会計の基金合計で前年比229万4千円増の1億1,272万5千円となりました。一般会計、特別会計の総合計は30億7,363万4千円、前年度比1,553万1千円減となりました。今後も安定した財政運営を維持するために基金の適切な積立て及び取り崩しをすすめていきます。



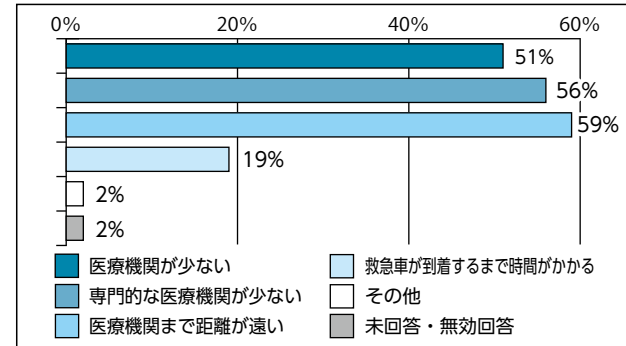
問4. あなたは、日頃から健康づくり（食生活、十分な睡眠など）に取り組んでいますか。



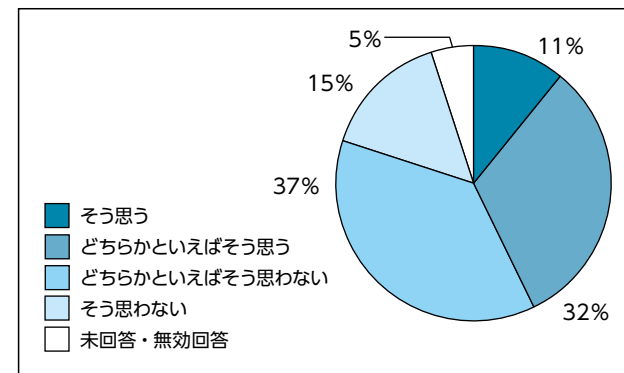
問3. あなたは、心身ともに健康だと思いますか。



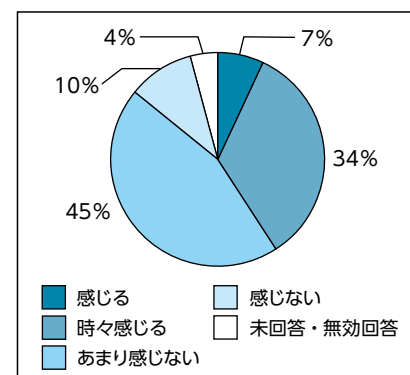
問5-1. 問5で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



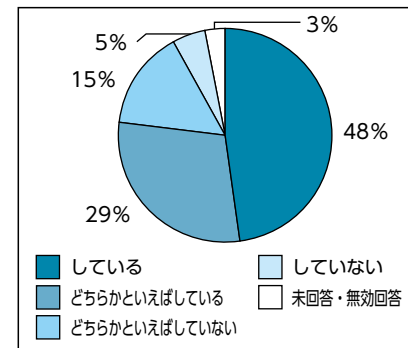
問5. あなたは、地域（町内及び会津管内）の医療体制が整備されていると思いますか。



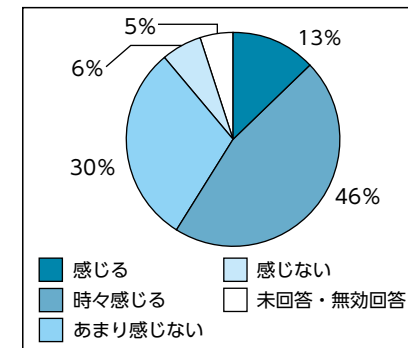
問8. あなたは、犯罪被害に遭うかもしれない不安を感じていますか。



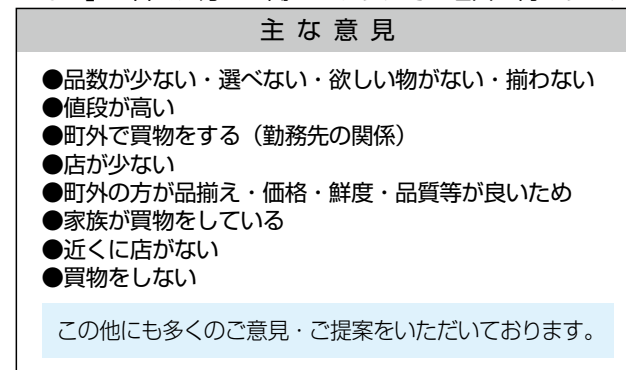
問7. あなたは、日頃から戸締りをしっかりとするなどの防犯対策をしていますか。



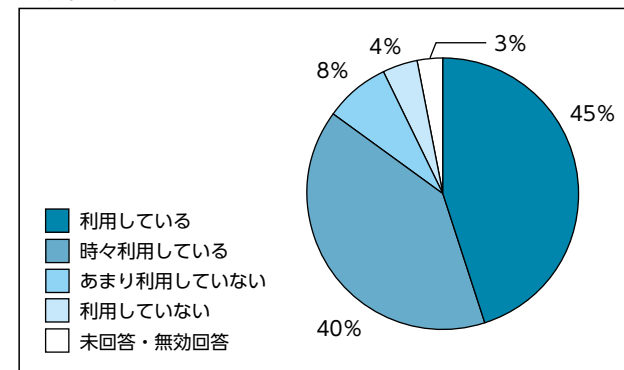
問6. あなたは、自動車の運転中や歩行中などに交通事故の不安を感じていますか。



問9-1. 問9で「あまり利用していない」又は「利用していない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。



問9. あなたは、日頃から町内の商店を買物等に利用していますか。



「柳津町住民アンケート調査」結果

柳津町では「第5次柳津町振興計画」を策定し、その将来像である“みんなが主役！笑顔広がる絆のまち”を実現するため、各施策に取り組んでいます。

各施策の目標達成を判断する一つの指標として「柳津町住民アンケート調査」を毎年実施しており、今年は5月に実施し、集計結果がまとまりましたので報告いたします。

今後、アンケートの結果から各施策の振り返り評価を行い、今後の事業の目標設定や課題改善へ反映していきます。

なお、町民一人ひとりがまちづくりに関心を持っていただき参画していただくことが重要であると考え、アンケートの対象者は町民の方から約700人を性別・年齢層ごとに無作為に抽出し実施させていただきました。調査に御協力いただきました皆さまには、お忙しいところ誠にありがとうございました。

●調査期間：令和元年5月

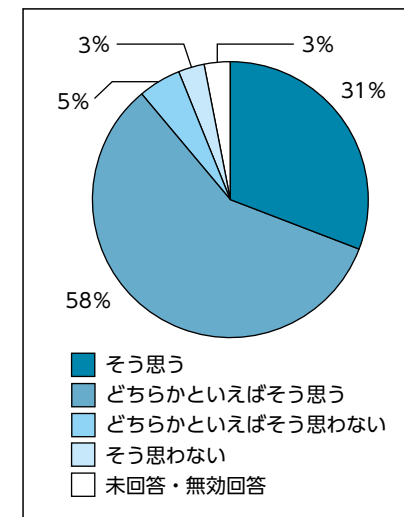
●調査方法：町統計調査員による調査票の配布、回収により実施

●対象人数：711人 ●配布人数：694人 ●回収人数：661人 ●回収率：95.2%

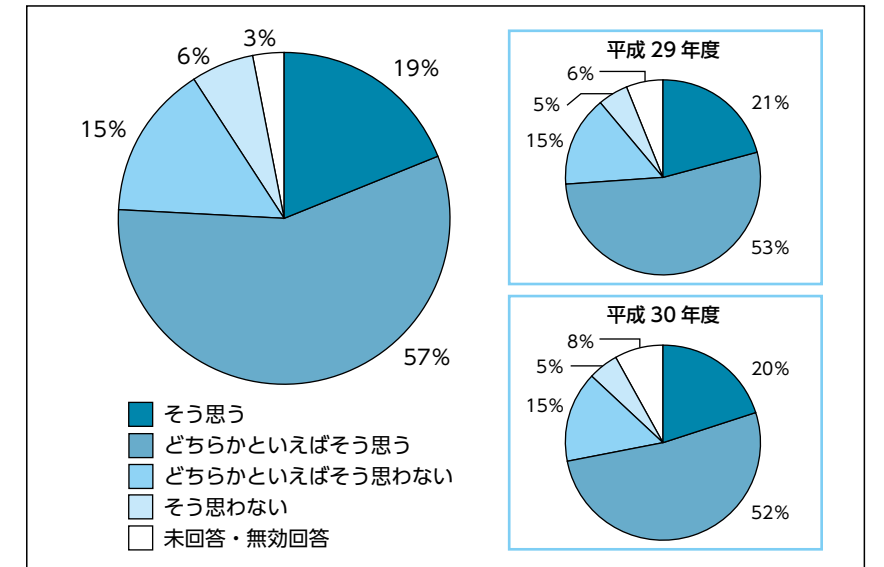
回答者の構成

	15歳～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	男女別合計	不明	総計
男	14人	23人	30人	39人	41人	43人	37人	33人	61人	321人		
女	14人	18人	32人	25人	46人	30人	38人	37人	57人	297人	43人	661人
合計	28人	41人	62人	64人	87人	73人	75人	70人	118人	618人		

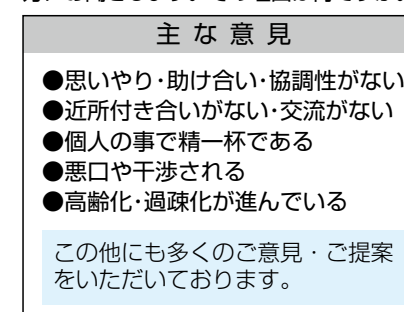
問2. あなたの地区では、お互いに助け合い、支え合いながら生活していますか。



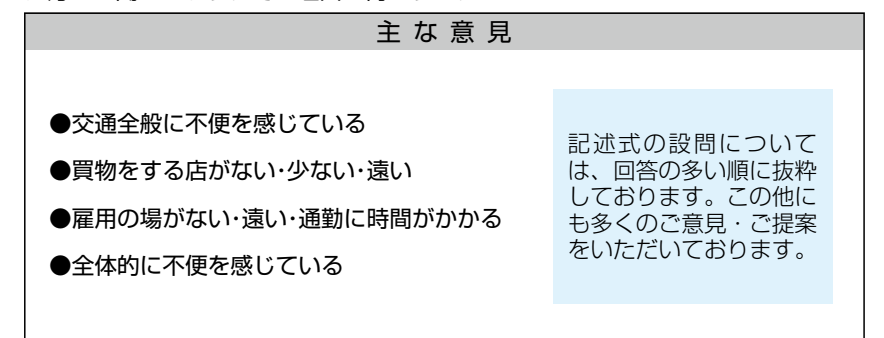
問1. あなたは、柳津町が暮らしやすい町だと思いますか。



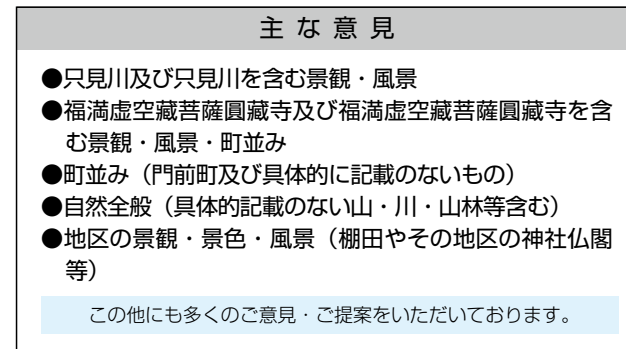
問2-2. 問2で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。



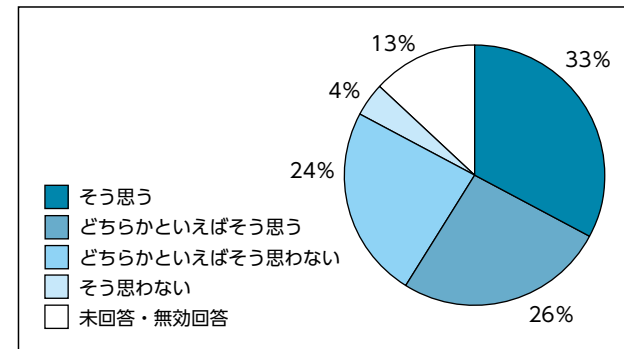
問1-1. 問1で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。



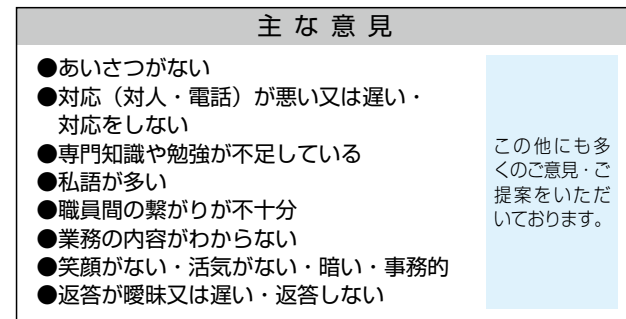
問18-1. 問18で「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きます。どのような景観、場所を保全していきたいと思いませんか。



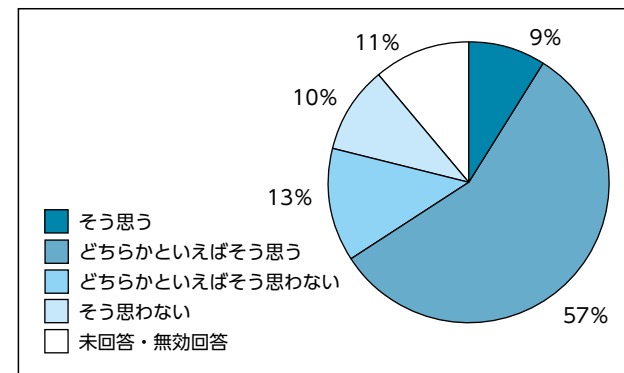
問18. あなたは、柳津町の景観を守り、育てたいと思いませんか。（圓藏寺下の門前町の町並み、只見川の雄大な流れ、棚田などの集落内や町全域での風景など）



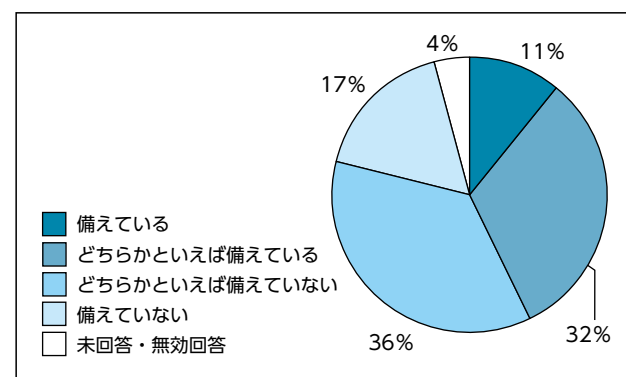
問19-1. 問19で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きます。どのような点で効率的・効果的に業務を行っていないと思いませんか。（※併せて、係（班）名等わかればお書きください。）



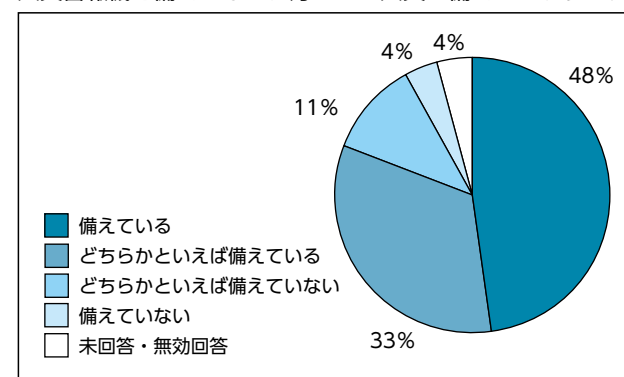
問19. あなたは、町職員が効果的・効率的に業務を行っていると思いませんか。



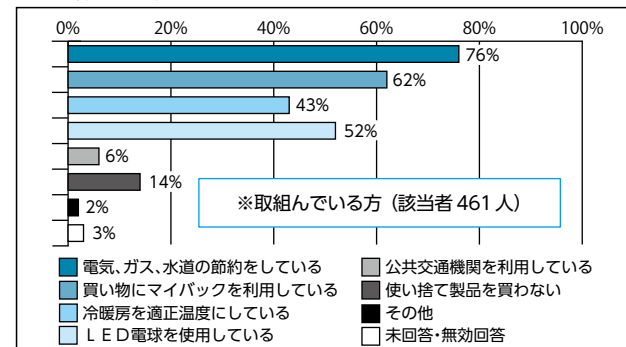
問21. あなたは、家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えていますか。



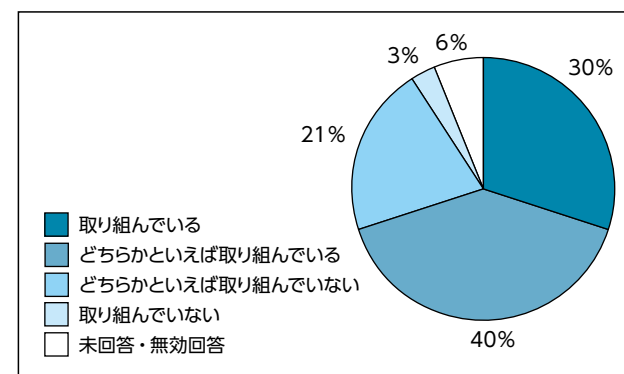
問20. あなたは、日頃から火の取り扱いに注意し、消火器や火災警報機を備えるなど、万が一の火災に備えていますか。



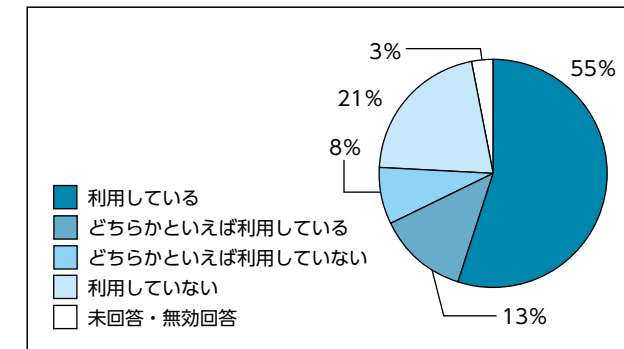
問22-1. 問22で「取組んでいる」と答えた方にお聞きます。取り組んでいる内容について、あてはまるものを全て選んでください。



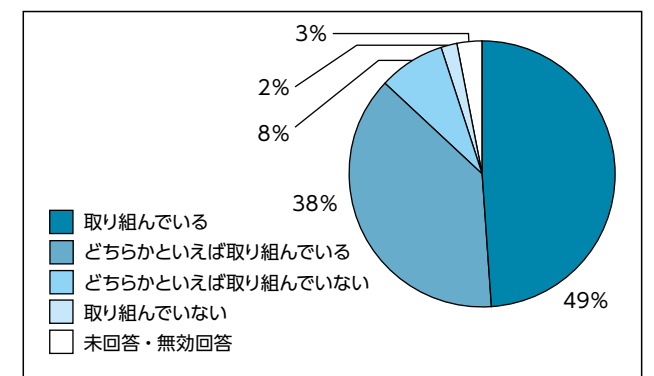
問22. あなたは、日頃から省エネ対策（節電、節水など）に取り組んでいますか。



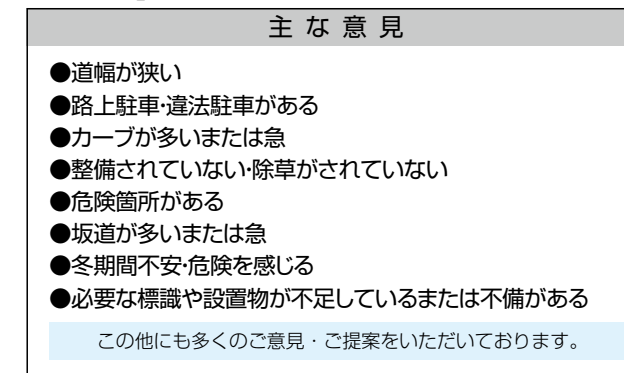
問11. あなたは、携帯電話、スマートフォンやパソコン等を利用していますか。（インターネットで情報を得る、メールで連絡をとること）



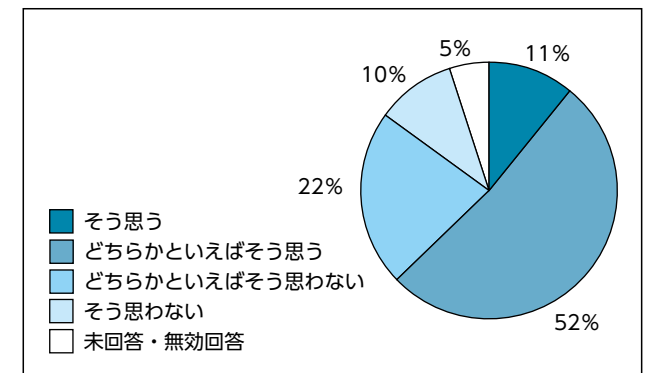
問10. あなたは、日頃からごみの減量とごみの分別に取り組んでいますか。



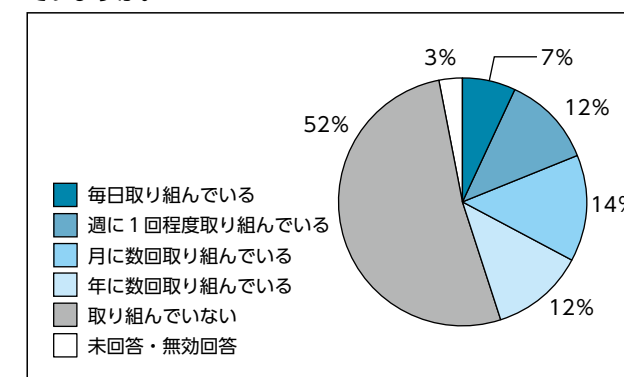
問12-1. 問12で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きます。その理由は何ですか。



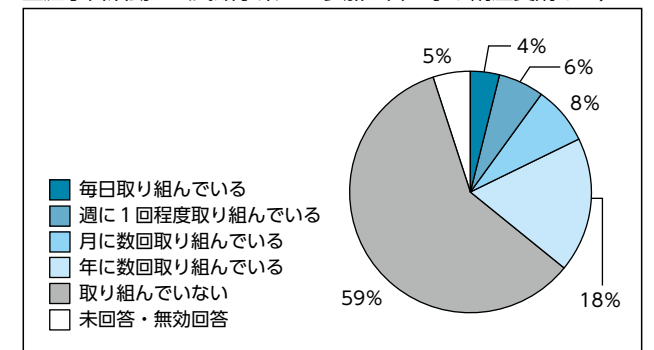
問12. あなたは、町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思いませんか。



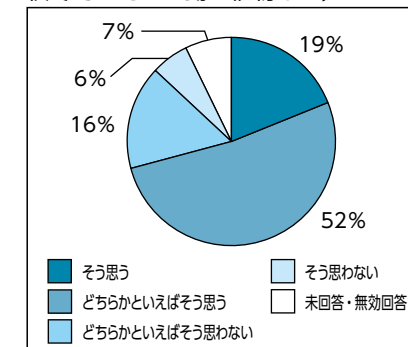
問14. あなたは、ウォーキングなど何かスポーツに取り組んでいますか。



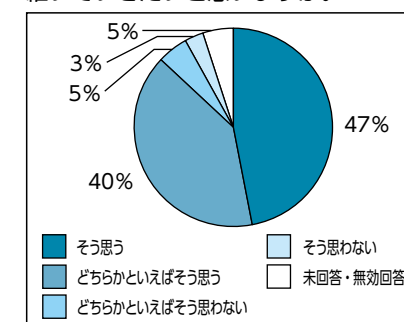
問13. あなたは、テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。（自らの知識や技能の向上や教養を高めるために、自主的に行う生涯学習活動、公民館事業への参加、習い事や講座受講など）



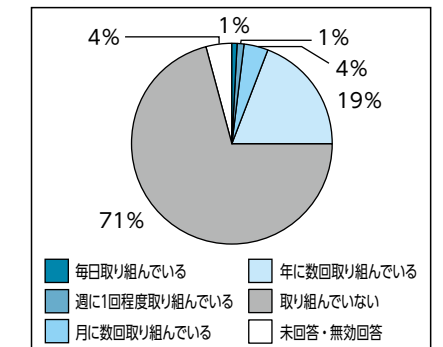
問17. あなたは、柳津町の自然が守られていると思いませんか。（山、川、春夏秋冬それぞれの動・植物など）



問16. あなたは、福満虚空蔵尊圓藏寺、七日堂裸詣りをはじめとする、町の歴史的な建造物や伝統行事を大切に守り継いでいきたいと思いませんか。



問15. あなたは、美術館や博物館などでの芸術文化の鑑賞、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいますか。



後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施しています

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、令和元年度は下記の内容で歯科健診を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤嚥性肺炎予防のために、とても重要です。まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

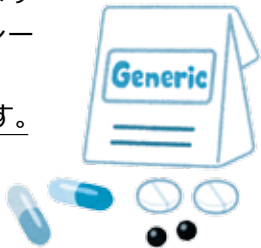
- ◇対象者：福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）
- ◇健診項目：問診、口腔内診査、口腔機能検査
- ◇健診費用：無料
- ◇健診期間：令和元年6月1日（土）から令和元年11月30日（土）まで
- ◇留意事項：①対象歯科医院において実施していますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。
②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
③東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。
④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。
- ◇問い合わせ先：福島県後期高齢者医療広域連合 電話024-528-9024

ジェネリック医薬品を活用しましょう！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許期間が過ぎたあと先発医薬品と同じ有効成分で製造された薬です。

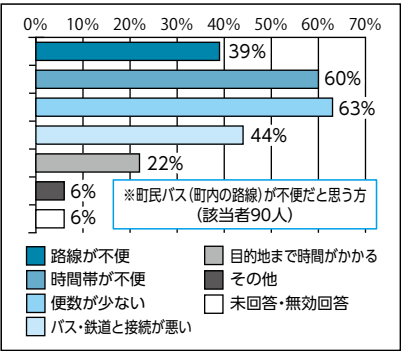
- ◇品質・安全性：ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいて様々な試験が行われており、それにより、**先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたものだけ**が、厚生労働大臣によってジェネリック医薬品として承認されます。
- ◇医療費の節約：ジェネリック医薬品は一般的に先発医薬品に比べて薬の値段が安くなるため、**一人ひとりの自己負担や柳津町の財政負担の削減、さらには高齢化社会の進展によって増大を続ける国民医療費の抑制**にもつながります。
- ◇ジェネリック医薬品利用率：柳津町：65.6%（福島県内で最下位） 全国平均：76.4%
国目標値：80%
※数量ベース（令和元年5月診療（調剤）分）

※町では、保険証送付時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封していますので、保険証やお薬手帳の余白部分に貼ってお使いください。なお、希望シールをお持ちでない方は町民課保健衛生班までお越しください。
※先発医薬品には、その代わりとなるジェネリック医薬品がないものもあります。利用にあたっては医師・薬剤師にご相談ください。

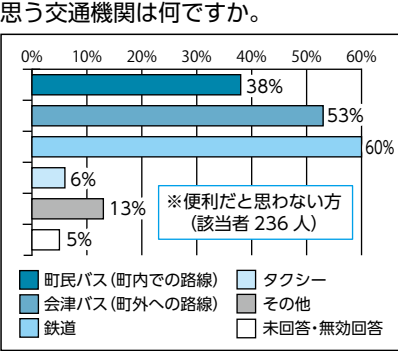


問 町民課保健衛生班 Tel 42-2118

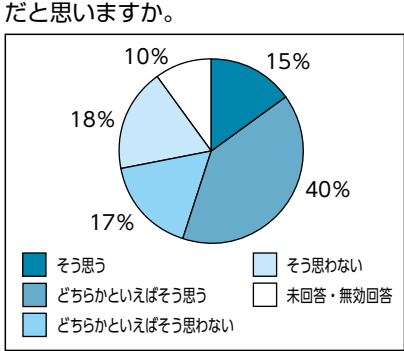
問23-2. 問23-1で「町民バス（町内の路線）」と答えた方にお聞きします。不便だと思う理由は何ですか。



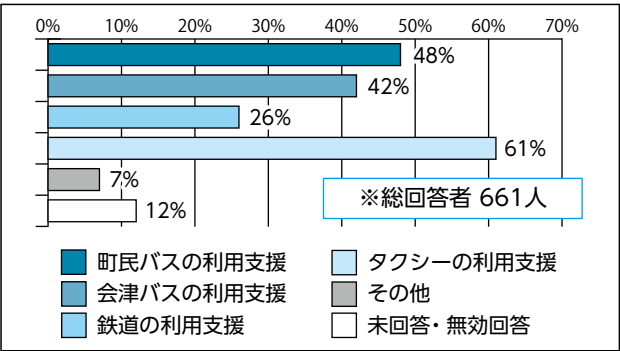
問23-1. 問23で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きします。不便だと思う交通機関は何ですか。



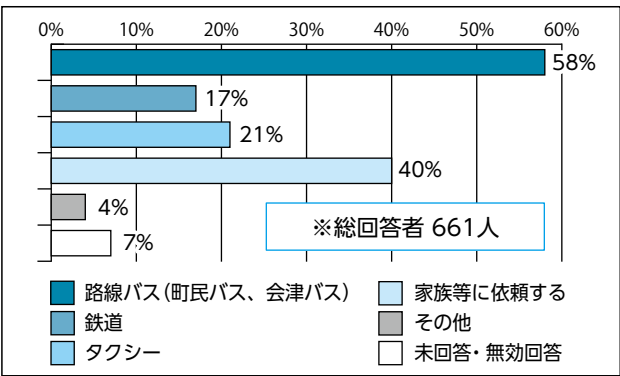
問23. あなたは、買い物や医療機関などに外出する時、町内の公共交通（バス、鉄道、タクシー）について、便利だと思いますか。



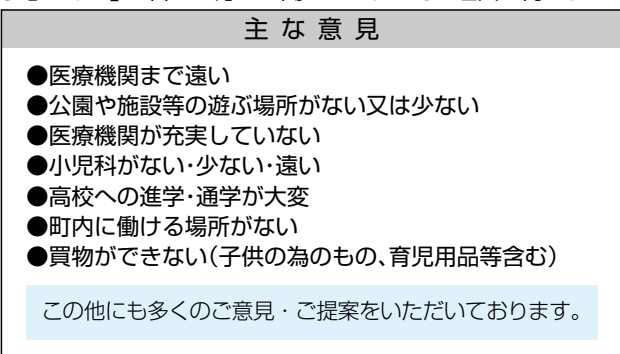
問25. 平成30年度より、運転免許証自主返納者に対するタクシー券助成制度等が開始となったところですが、あなたは、運転免許証を自主的に返納するためには、どのような制度があれば返納しますか。



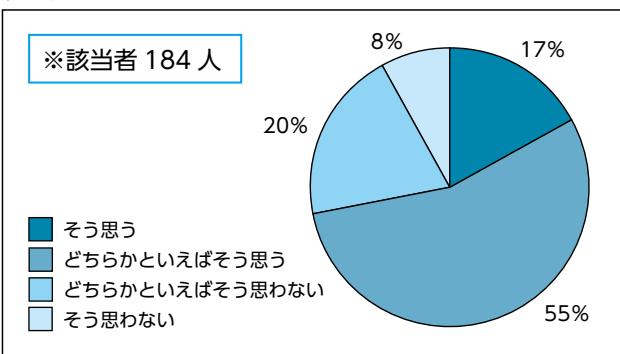
問24. あなたは、年齢を重ねて自動車などの運転ができなくなった時、外出時の交通手段としてどの公共交通機関を利用しますか。



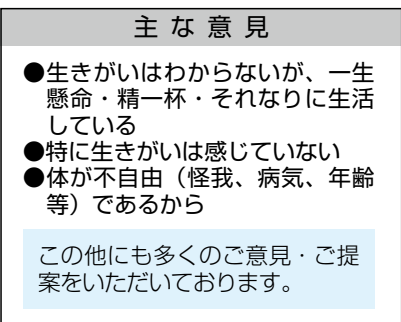
※ご家庭に18歳未満のお子さんのいらっしゃる方にお聞きします。
問26-1. 問26で「どちらかといえばそう思わない」又は「そう思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。



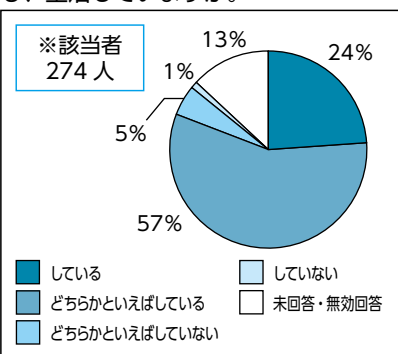
※ご家庭に18歳未満のお子さんのいらっしゃる方にお聞きします。
問26. 柳津町は安心して産み、子育てできる環境だと思いますか。



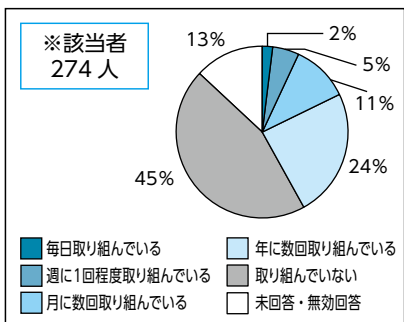
※65歳以上の方にお聞きします。
問28-1. 問28で「どちらかといえばしていない」又は「していない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。



※65歳以上の方にお聞きします。
問28. あなたは日頃から生きがいを感じ、生活していますか。



※65歳以上の方にお聞きします。
問27. あなたは地域において何か活動（ボランティア、老人クラブ、公民館活動、趣味のサークル等）に取り組んでいますか。



柳津地区町民大運動会



結果 優勝…藤チーム
準優勝…郷土チーム
第3位…細越・八坂野チーム

9月1日(日)、柳津運動公園グラウンドにおいて、第65回柳津地区町民大運動会が開催され、13チームが優勝を争いました。幼児から80歳以上の高年齢者まで参加できる全21競技が行われ、それぞれに地区を代表して多くの皆さんが参加し、楽しみながら順位を競いました。競い合う中にも、笑いあり、対戦チーム同士で応援し合う場面もあり、家族や地域の絆をより深めた運動会となりました。



藤チームは4年振りに優勝！



新しい元号「令和」になり、初めて出生届出のあった2人の赤ちゃん、お父さん・お母さんに会いに行って来ました！



ももは 齋藤 百芭ちゃん (令和元年7月5日生まれ)



ももは 百芭ちゃんの名前には、みんなから愛され、これからの人生の中でたくさんの幸せが訪れるようにという願いが込められています。

ももは 百芭ちゃんのお兄ちゃんとお姉ちゃんはプールが大好き。ももは 百芭ちゃんが大きになったら家族みんなでハワイアンズやディズニーに行きたいそうです。さらにお父さんは、いつかは家族みんなで海外に行きたいと夢を語ってくれました。

おうが 磯目 旺臥くん (令和元年7月10日生まれ)

あまり見かけない、カッコいい名前をつけてあげたかったと語るお父さん。そんなおうが 旺臥くんの名前には、好奇心旺盛で活発な子に育ってほしいという願いが込められています。また、親子の繋がりを感じられるようにと、お父さんの名前にも使われている「人」という字を入れたそうです。

お父さん、お母さんともにスポーツが好きなので、おうが 旺臥くんが大きになったら家族みんなでスポーツをして思い出をたくさん作っていききたいそうです。





柳津町 防災訓練

9月7日(土)、黒滝地区新村地区・小ノ川地区内グループホーム柳の杜各所において町防災訓練を実施しました。

各地区・施設では、区長や職員による通報訓練・消火器や消火栓を使った初期消火訓練・バケツリレーでの消火訓練などが実施され、多くの皆さんが参加しました。

また、町消防団による訓練では、防火水槽や河川を水利とした消火訓練が行われ、迅速な水利の確保・機械器具接続の正確さ等を再確認しました。

大変暑い中の訓練となりましたが、たくさんの方々にご参加・ご参観いただき、防災意識を高めることができ、日頃の備えの大切さを再確認した一日となりました。

第11回柳津クラブ杯争奪

軟式野球大会

8月25日(日)、柳津運動公園グラウンドにおいて、柳津町・三島町・金山町・昭和村の4町村が熱戦を繰り広げ、柳津野球クラブが優勝を勝ち取りました。

4町村での開催は今回が最後となり、今後は両沼地区大会に統合されます。

猛暑の中奮闘した選手の皆さん・審判団の皆さん・応援に駆けつけてくださった皆さん、お疲れ様でした！



第60回福島県農業賞

農業経営改善部門受賞

8月27日(火)、鈴木茂三郎・みどり夫妻(琵琶首)が、受賞の報告をされました。

今回の受賞は、夫妻が標高の異なる箇所にカスミソウのハウスを設け、収穫時期をずらすことで長期にわたる出荷と経営規模を拡大したこと、若手の育成にも力を注いでいることに対する表彰になります。

夫妻は、「この栄誉に恥じないよう、一層精進したい」と語られました。



第9回福島応援おんもしえ祭

9月7日(土)、道の駅会津柳津に200台以上のバイクが集結し、トークショーやじゃんけん大会・シークレットゲストの「アメフラっシ」のステージなどが行われ、多くの人で賑わいました。

この祭は、東日本大震災による風評被害を払拭すべく、日本各地のオートバイ乗りが、イベント参加とツーリング・宿泊による安全性の啓蒙活動と地域活性化に貢献することを目的に行われています。



2019柳津町スポーツ講演会

9月8日(日)、やないづふれあい館において、名実ともに日本長距離界及びマラソンブームを牽引された第一人者である、瀬古利彦氏を招き講演会が開催され、町内外から120名の方々が来場されました。

終了後には、ふくしま駅伝柳津町チームや希望ふくしまチームの選手を対象にケガに負けない体づくりを目指すピラティスの実践やランニングフォームの確認など、貴重な時間を過ごすことができました。



第44回柳津町長杯争奪野球大会

9月8日(日)、柳津運動公園グラウンドにおいて、4チームで行われました。

決勝戦は延長戦までもつれ、手に汗握る好ゲームとなりました。

ファイターズの皆さん、優勝おめでとうございます！

大会結果

優勝…ファイターズ

準優勝…三島町

3位…レッドキング・役場野球クラブ



日赤金色有功章受章

9月11日(水)、役場において日本赤十字社業務功労表彰として、前分区長の井関庄一氏(久保田)に金色有功章が贈られました。

井関氏は、平成15年4月から令和元年6月までの16年3ヶ月間分区長として貢献されました。盾を受け取った井関氏は、「長い間努められたのは皆さんのおかげであり、感謝を申し上げます。今後個人として、日赤活動である災害救援救護を支援させていただきたい」と語りました。

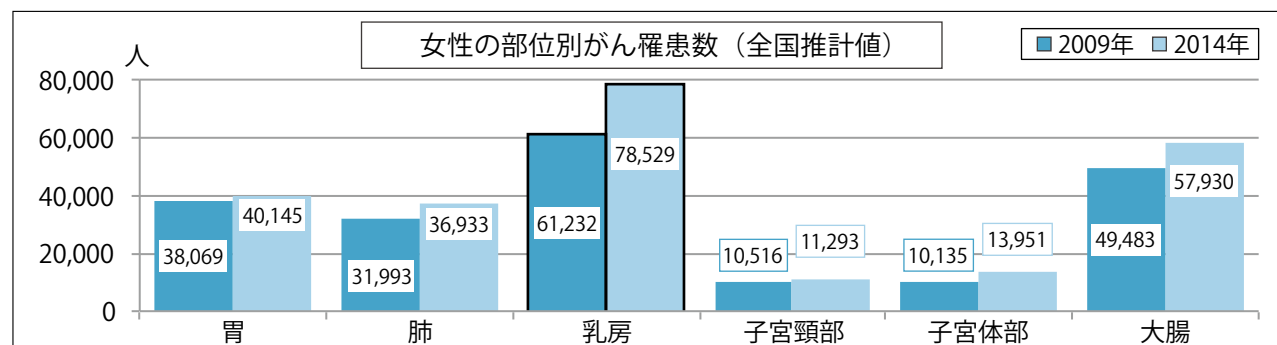
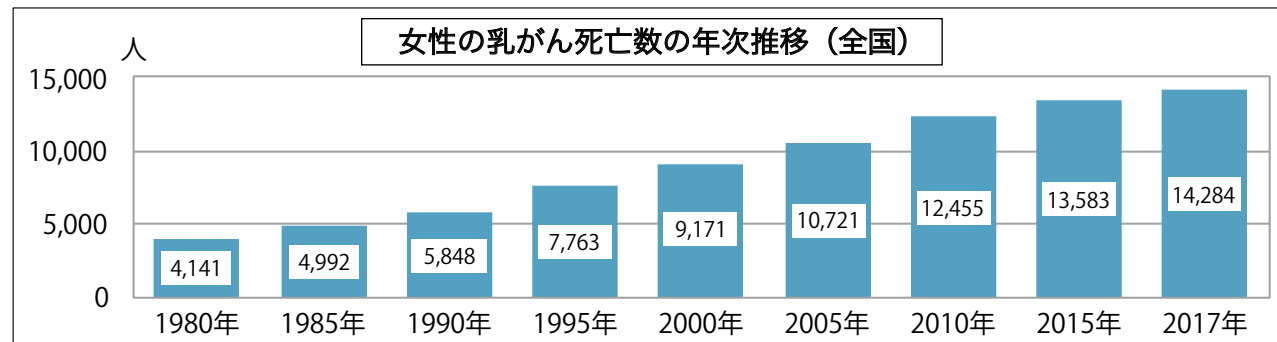


頑張る人にズームイン！

みなさんの「ホット」するような情報をお知らせください。取材にお伺いします！ 総務課企画財政班 ☎422112

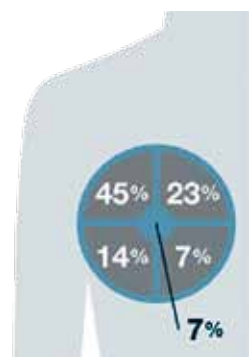
10月は『乳がん月間(乳がん早期発見強化月間)』です。

全国の乳がんの死亡数の年次推移をみると、年々増加傾向にあり2017年には、1万4千人の方が亡くなっています。また、女性の部位別がんの罹患数をみると乳がんが一番多くなっています。



【乳がんの出来やすい部位】

下の図のように、乳頭を中心に乳房を5部位に分けると、外側上部が一番多く、次いで内側上部、外側下部、乳頭直下、内側下部となっています。



【乳がんになりやすい人は？】

1. 血縁者に乳がんになった人がいる（遺伝）
2. 未婚
3. 初潮が早い（11歳未満）
閉経が遅い（55歳以降）
4. 授乳した経験がない
5. 良性の乳腺疾患になったことがある
6. 高齢出産の人（出産をしていない人）
7. 肥満の人（特に閉経後）
8. 年齢（40歳以上）
9. 多飲酒習慣がある
10. 高脂肪・高カロリーな食事が多い



～ 乳がんは早期に発見すれば、治癒率の高いがんです ～

乳がんは、小さなうちに発見されるほど、命を脅かすことはありません。また、乳がんは、唯一自分で発見できる可能性があるがんです

早期発見のためには・・・

- 20代から月に一度のセルフチェック（自己検診）を心がけましょう
- 40歳を迎えたら2年に一度は、必ず乳がん検診を受けましょう



2年に1度は乳がん検診を受けましょう

視触診： 医師が、乳房やリンパ節の状態を直接触って検査します。また、乳房の変形が無いか、分泌物がないかなど目で見て確認します。

40歳以上の方 マンモグラフィー検査

乳がんの初期症状の1つの石灰化を写し出すことができます。乳房を圧迫板ではさむので、痛みを感じることもあり、視触診だけでは見つけることができない異常を見つけることができます。



20歳～39歳の方 超音波（エコー）検査

数ミリの手に触れないしこりを見つけ出すことができます。若い方は乳腺が発達していてマンモグラフィーは適していませんので、超音波（エコー）検査を行います。



月に1度は自己検診（セルフチェック）をしましょう

日ごろから、自分の胸の状態を知っておくことで、些細な変化に気付くことができるようになります。

① まずは「見てみる」

鏡の前で両腕を上げたり、下げたりして、乳房や乳首をよく観察しましょう

- 乳房に ひきつれ、くぼみ、変色 はないか
- 乳首が へこんだり、湿疹、ただれ はないか



② 次に「触ってみる」

仰向けに寝て、一方の手を頭の後ろにおきます。もう一方の手の指をそろえ、指のほらで乳房を上から柔らかく押さえるように触れます。○わきの下も忘れずに、しこりがないか触ります



内側半分と外側半分にわけて矢印の方向に軽く押しながらかき触ります

③ 最後に「しぼってみる」 乳首を軽くつまみます

- 異常な分泌液が出ないか 特に、血液がまざったような液が出ないか



町では下記の日程で乳がんの集団検診を行います。

対象の方には、地区の保健協力委員より案内通知が配付されますので、受診を希望される方は、役場町民課（42-2118）まで、必ず、希望日の予約をしてください。

期 日	受付時間	実施人数	場 所	< 注 意 >
10月28日(月)	午前8時30分～9時30分	40人	西山交流センター	※予約なしで、当日会場に来て受診できません。 ※エコー検査は集団健診のみの実施となります。
10月30日(水)	午前9時～10時	40人	銀山荘	
(エコー検査実施)	午後1時～2時	30人		
11月1日(金)	午前9時～10時	40人		
11月14日(木)	午前9時～10時	40人		
	午後1時～2時	30人		

※集団検診で受診できなかった方は、後日お知らせします施設検診をご利用ください。



問 県庁総務部税務課
会津地方振興局
 Tel 0244・521・7205
 Fax 0244・521・7905
 Tel 0242・29・5261
 Fax 0242・29・5239

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄の地方振興局県税課までご連絡ください。

Q 「親から相続した土地、お隣の境界がわからない」

私は、5年前に亡くなった父から土地を相続しました。今回、この土地のお隣に住んでいる方から、土地の境界を確認したいので現在の所有者である私に立会って欲しいと依頼さ

場 所 アピオスペース展示ホール
 会津若松市インター西90

問 会津若松税務署
法人課税第一部門（源泉所得税担当）
 Tel 0242・27・4346

令和元年分年末調整及び消費税軽減税率制度説明会について

左記により、法人及び個人事業者を対象とした説明会を開催します

開催日 令和元年11月12日(火)

日程 午前の部
 受付 午前9時30分
 年末調整説明会
 午前10時から午前11時20分
 消費税軽減税率説明会
 午前11時20分から正午
 午後の部
 受付 午後1時
 年末調整説明会
 午後1時30分から午後2時50分
 消費税軽減税率説明会
 午後2時50分から午後3時30分

問 福島県土地家屋調査士会
福島地方事務局
 Tel 024・534・7829
 Tel 024・534・2045

A 土地の境界を確認する資料は、公的・私的を含め様々です。今回のご質問のような場合は、公的資料を利用して境界を確認するのが一般的です。代表的な公的資料としては、法務局に保管している地図、公図及び地積測量図があげられますし、地域によっては、市町村役場で図面を公開している場合もあります。これら図面上の境界の位置を確認し、それを現地に当てはめて境界の位置を確認するのです。ただし、全ての土地について詳細な公的資料があるとは限りませんし、資料があったとしても、その内容が一般人には分かりづらい場合もあります。更には、資料の内容が理解できたとしても、それを現地に当てはめることが困難な場合もあります。そのような場合には、土地家屋調査士等のプロに相談するのが効果的だと思います。

万一、土地の境界についてトラブルとなった場合は、福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や、法務局で取り扱っている「筆界特定制度」を利用することができます。

次回は、第10回「親から相続した土地を、弟と均等に分けた」をテーマに御案内いたします。ご不明な点は左記までお問い合わせください。

柳津町高齢者生活福祉センター居住部門入居申し込みについて

柳津町高齢者生活福祉センター居住部門（冬期間）の入居者の申し込みを行います。入居を希望される方は下記により申請ください。

- ◇入居要件
- ・柳津町に住居を有するおおむね65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの世帯の方で持ち家を有している方
 - ・健康状態に問題がない方
 - ・日常生活が自立している方
 - ・介護度が要支援までの方
 - ・面倒を見てくれる子等が近隣にいない方
 - ・立地条件が悪く冬期間日常生活を営むことが非常に困難である方
- ◇申請期間 令和元年10月1日（火）から令和元年10月25日（金）（土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分）
- ◇入居開始 令和元年12月からとなります
- ◇申込問合せ 柳津町役場町民課

※西山支所では申込みを受け付けませんのでご注意ください。
 ※入居申請書等の必要書類は役場町民課及び西山支所にあります。
 ※入所申請者が定員を超える場合等には、入所要件等を勘案し総合的に判断し決定いたします。
 ※不明な点がございましたらお問い合わせください。

問 町民課住民福祉班 Tel 42・2118

包括支援センターだより ～ 認知症サポーター養成講座の募集について ～

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。いつ自分や家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、あたたかい目で見守ることがスタートです。サポーターは、認知症の方やその家族の「応援者」なのです。家族や周りの人が認知症になったときにきっと役に立ちます。**はたらく場面・通勤途中・お住まいの地域で大きな支えになります。“認知症になっても安心して暮らせる柳津町”を目指しましょう！**

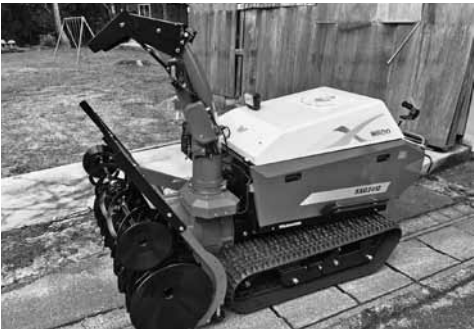
- 【講座内容】** ○認知症の理解
 ○認知症の症状
 ○認知症の人と接する時の心構え
- 【受講時間】** ○60分～90分程度
- 【その他】** ○地区老人クラブ、各種団体など3名以上でお申し込みください。
 ○開催日や時間などはご都合に合わせて対応します。（就業時間後及び休日の開催はご相談ください）
 ○開催場所については高齢者生活福祉センターのぞみでの開催等も可能です。
 ○受講者には、サポーターの証である「オレンジリング」を配布いたします。



【介護予防などに関する相談・お問い合わせ先】
 高齢者生活福祉センターのぞみ 柳津町地域包括支援センター（担当 目黒・齋藤）
 電話42-2550 月曜日～金曜日（午前8時30分から午後5時15分）



行事の予定
10



コミュニティー助成事業で除雪機を整備しました。

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティー助成事業を活用し、琵琶首地区に除雪機を整備しました。

戸籍の窓

寄付

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
中学校繰替休業日		3歳児健診 (銀)(13:00~)	柳津保育所フリー参観(〜25日)	商工会長杯ゴルフ大会 柳小秋まつり・PTA奉仕作業 西小キラキラフェスタ・PTA奉仕作業 いいもの!うまいもの!赤べこ市 (道の駅会津柳津) (10:00~15:00)	消防秋季検閲式	
柳小・西小繰替休業日 乳がん検診 (交流センター)	第40回柳津町高齢者スポーツ大会 (すばく柳津) (8:30~)	乳がん検診(銀)				
28	29	30	31			
※放課後子ども教室 <省略> 柳保……柳津保育所 西保……西山保育所 柳小……柳津小学校 西小……西山小学校						
ジャンプやないづ 月・水 15:30~ ふれ 杉の子サークル 木 13:30~ 西セ						
運公……運動公園グラウンド 町セ……町民センター 西セ……西山交流センター						

ひさご吟社
九月定例会
兼題「花火・虫籠」

晩学に辞書の重たし遠ちろ
麦わらの虫籠よぎる昭和かな
苦勞して虫籠の主逃げたらし
かこの虫吾子に振られて喧ましき
猛暑日や日本列島釜の中
新涼や鯉より黒き鯉の影
ふるさとの山に抱かれ大昼寝
草屋にて家が虫籠虫元氣
虫籠に草花入れて耳澄ます
命日の遺影しみじみ秋の風
盆坐禪パシッと打たれ慈悲の貌
誰もこぬ草中の墓蟬しぐれ

江津子 花つ子 桃女 南枝 美世 沙尹子 雨奇 宝永 佑実 明水 泰花 一步

人の動き

3,306人(-8)／男1,629人(-3)／女1,677人(-5)／世帯数1,263戸(-7)

令和元年9月1日現在(前月比)住民基本台帳より

戸籍の窓

(8月1日~8月31日届出・敬称略)

お誕生

湯田 ちひろ (大平町 敏博)
鈴木 心音 (出倉 一也)

ご逝去

齋藤 スズエ 93 (門前町)
猪俣 俊恵 84 (八坂野)
岩佐 シヅエ 93 (猪鼻)
齋藤 工 93 (野老沢)
星 ユキエ 94 (野老沢)
長谷川 テルノ 98 (野老沢)
齋藤 義家 98 (麻生)
二瓶 不二男 83 (胃中)
鈴木 文代 71 (琵琶首)



10月

休日当番医 (変更になる場合があります)

6日 (日)	高田厚生病院 (会津美里町)	☎(0242) 54-2211
13日 (日)	荒井医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-2224
14日 (月・祝)	遠山眼科医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-2011
20日 (日)	もこめま内科消化器科医院 (会津美里町)	☎(0242) 56-5622
22日 (火・祝)	坂下厚生総合病院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-3511
27日 (日)	こばやしファミリークリニック (会津美里町)	☎(0242) 55-0388

休日救急・夜間救急センター

坂下厚生総合病院
(会津坂下町)

☎(0242) 83-3511

寄付

ありがとうございました (8月分・敬称略)

社会福祉協議会へ

ご遺志

齋藤 睦雄 (門前町)
齋藤 滝男 (大平町)
猪俣 俊明 (八坂野)
齋藤 純 (麻生)
星 勇一朗 (会津若松市)
二瓶 拓人 (千葉県浦安市)

毎月1 11 21日は
バス・鉄道利用促進デー
環境にやさしいバス・鉄道を利用しましょう!

柳津町は納税完納推進の町です

今月の納期

納期限: 10月31日(木)

町県民税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期
住宅使用料 10月分
農集排・林集排・簡易排水使用料 10月分

※口座振替納入の方は10月25日(金)が振替日になります。
※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

総務課税務班 ☎42-2113

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月24日(火) 2種類同時発売!

発売期間 9/24(火)~10/18(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会



広報やないづ

2019年

10月号

発行：柳津町役場
(総務課企画財政班)

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234
TEL.0241-42-2112 FAX.0241-42-3470
http://www.town.yanaizu.fukushima.jp

アートと食が融合！今年の
テーマは、「味覚で感じる墨」!?

◆「食べる！SUMI」

10.13 SUN. 11:00-15:00 ※ラストオーダー/14:00

場所：アートテラス

毎年楽しみにしている方も多い斎藤清美術館のミュージアム・パーティ。今年のテーマは「SUMI(墨)」。旬の野菜をふんだんに使ったイタリアンで根強い人気を誇る「野菜レストラン ポタジェ」(会津若松市)の菅野シェフが、この日のために特別に考案したメニューを提供します。食べて、味わって、「墨は七色」を美味しく体感しましょう♪
9.21sat.より予約受付開始。(先着50名様まで)友の会会員500円、一般1,500円。詳しい情報は当館HPにて。

その他、展覧会期間中は
スペシャルなイベント盛り沢山！



県内実力派コーヒーマイスターが今秋も斎藤清美術館に！

◆「ミュージアム・カフェ」

会期中の土日祝日 ※11.30sat./12.1sun. はのぞく

斎藤清美術館ではおなじみの週末カフェが今秋もやって来ます！実力派コーヒーマイスターが自信を持ってお届けするこだわりの味、自分だけのお気に入りの一杯を見つけてみては？

◆特別講演会「斎藤清の墨画」

10.5sat. 14:00-15:30

場所：アートテラス

早川博明 福島県立美術館長が斎藤清の墨画の魅力について語り尽くします。

◆ワークショップ「墨彩に挑戦！」

10.12sat. 14:00-16:00

場所：アートテラス

書家の樋口朝亭先生を講師にお招きして、墨の持つ無限の表現を体感。(定員20名様)

◆ギャラリートーク

「斎藤清 墨画の魅力、版画の魅力」

9.22sun. 9.29sun. 10.6sun. 10.13sun.
11.10sun. 11.17sun. ①11:00-②14:00-

場所：展示室内 ※要チケット購入

◆「一家に一枚プロジェクト」

10.1tue.-12.1sun.

場所：アートテラス

筑波大学と武蔵野美術大学の、版画専攻の学生たちの作品をオークション形式で販売します。新進気鋭のアーティストたちが描く現代版画を一家に一枚、ぜひあなたの家にも。

◆「やないづの家宝展」

9.21sat.-12.1sun.

場所：展示ホール

武蔵野美術大学「旅ムサ」との連携事業。学生たちが今夏、柳津町民のみなさんのお宅に伺って取材させていただいた家宝と、それをテーマに学生が制作した作品を展示します。



◆「会津柳津の食卓」展

10.29tue.-11.4mon.

場所：渋谷ヒカリエ

武蔵野美術大学陶磁専攻の学生たちが、会津の郷土料理や柳津町をテーマにうつわを制作。今秋渋谷ヒカリエで展示販売予定の作品たちを10.12-14の三連休、一足お先にアートテラスでお披露目先行販売！

KIYOSHI SAITO
MUSEUM OF ART, YANAIZU

◆問い合わせ 斎藤清美術館 / 福島県河沼郡柳津町下平乙 187/

アクセス：会津坂下 IC より車で 7 分・JR 会津柳津駅から徒歩 20 分

TEL:0241-42-3630/URL:http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/bijutsu/

